

第2期野辺地町過疎地域自立促進計画
(平成28年度～平成32年度)

※令和元年9月6日修正版

青森県上北郡野辺地町

は し が き

過疎地域自立促進特別措置法に基づく、第2期野辺地町過疎地域自立促進計画を策定します。

自立促進計画の策定にあたっては、「笑顔あふれるまち のへじ」を目指して

1. 郷土の生業（なりわい）を創る
～産業・労働分野～
2. 郷土の人の生命（いのち）と暮らしを守る
～消防・防災・減災分野～
3. 郷土をますます愛し育む「人財」を育てる
～教育・歴史・文化分野～
4. 郷土の人の身体（からだ）と心を守る
～福祉・保健・医療分野～
5. 郷土の住みやすさを実現する
～生活環境・生活基盤分野～
6. 郷土づくりを進める組織とシステムを創る
～行財政・協働分野～

を基本目標に、地域の自立促進のための施策を総合的かつ計画的に進めることとし、

計画期間は平成28年度から平成32年度までの5か年間とします。

平成27年12月

野辺地町長 中谷純逸